

## 令和7年度 第4回 館山市総合計画審議会 会議記録

- 1 日 時 令和7年11月18日(火) 15:00～16:00
- 2 場 所 館山市コミュニティセンター 第一集会室
- 3 出席者

委員構成	氏名	役職
市議会議員	鈴木 ひとみ	市議会議員
	東 洋平	市議会議員
産業関係者	安田 信之	館山商工会議所 推薦
	谷貝 孝雄	安房農業協同組合 推薦
	田上 重光	館山市地域公共交通会議 推薦
行政関係者	高嶋 洋幸	千葉県安房地域振興事務所 推薦
教育関係者	小谷 恵子	館山市教育委員会 推薦
金融関係者	小笠原 潤	館山市金融団(二十日会) 推薦
労働関係者	伊熊 雅美	館山公共職業安定所 推薦
報道関係者	本間 裕二	館山記者クラブ 推薦
知識経験者	眞汐 眞一	館山市町内会連合協議会 推薦
	児玉 秀一	公募委員
高 校 生	本吉 優海	千葉県立館山総合高等学校
	芝田 千花	千葉県安房西高等学校

(欠席者) 中島桂子委員、酒井伸一委員、三平英司委員、中間正一郎委員、鈴木久雄委員、石渡秀嗣委員、加藤美里委員

#### 4 議題

- (1) 『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』について
  - ① 「前期基本計画」(案)に係るパブリックコメント及び「前期基本計画」(案)の修正について
- (2) 『第5次館山市総合計画「実施計画」』について
  - ① 令和8年度～令和10年度 実施計画(案)について
- (3) 『第5次館山市総合計画』答申(案)について
- (4) その他

#### 5 会議の経過

##### 1. 開会

##### 2. 会議成立の確認

事務局： 会議成立についてご報告いたします。中島桂子委員、三平英司委員、中間正一郎委員、鈴木久雄委員、加藤美里委員につきましては、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。本審議会は館山市附属機関設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上のご出席で成立することとなっております。本日13名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、この場をお借りしてお知らせいたします。本審議会は公開となります。事務局において会議の録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご承知おきください。なお、傍聴される方が録音、写真撮影を希望される場合には、あらかじめ会長の承認が必要となります。

続いて、次第3「委員委嘱」を行います。

##### 3. 委員委嘱

事務局： これまで委員を務めていただきました、館山市教育委員会推薦の守安委久予委員より委員変更の申し出がありました。新たに、館山市教育委員会より小谷恵子様のご推薦をいただいております。新たに委員となられる小谷様に、森市長より委嘱状を交付いたします。恐れ入りますが小谷様、その場でご起立ください。

(森市長より委嘱状交付)

事務局： ありがとうございます。なお、小谷委員の任期につきましては、前任者の任期を引き継いでいただきますので、他の委員の皆様と同じく令和8年7月24日までとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは新たに委員となられた小谷委員より一言ごあいさつを頂戴したいと存じます。小谷委員よろしくお願いいたします。

小谷委員： こんにちは。小谷恵子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

総合計画審議会委員館山市長、副市長、館山市教育長ならびに市職員につきましては、お手元の席次表をもって紹介と代えさせていただきます。

また、次期総合計画の策定業務をご支援いただいております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所のご担当者の方々にもご同席いただいております。

続いて、次第4「議事」に移ります。議事の進行につきましては、館山市附属機関設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、以降の進行は安田会長にお願いいたします。

#### 4. 議事

##### (1) 『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』について

##### ① 「前期基本計画」(案)に係るパブリックコメント及び「前期基本計画」(案)の修正について

安田会長： 皆様、こんにちは。商工会議所の安田でございます。前回に引き続き、議長を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事(1)『第5次館山市総合計画「前期基本計画」』、①「前期基本計画」(案)に係るパブリックコメント及び「前期基本計画」(案)の修正について事務局からご説明をお願いいたします。

##### ※事務局より説明

安田会長： ありがとうございます。事務局の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思います。質問や意見がございましたら挙手をお願いします。

東委員： 東です。10人から87件ということで、とてもたくさんの方のパブリックコメントが集まって良いことだと思いましたが、WEBと紙との割合はどのようになっていますか。

事務局： WEBフォームでのご提出が7名、メールでのご提出が1名、紙でのご提出が2名の合計10名となっております。

東委員： ありがとうございます。前回の第4次総合計画の後期基本計画の策定の時に、基本計画におけるパブリックコメントの人数はどうでしたか。

事務局： 第4次総合計画の前期基本計画につきましては69件、後期基本計画では14件となっております。

東委員： 後期は少なかったんですね。

事務局： おそらくコロナ禍などの関係で少し反応が鈍かったように思われます。

東委員： WEBがあったことで多くの意見が集められたというご見解があるということ  
でよろしいですか。

事務局： はい。そうです。

安田会長： 他にございませんか。

本間委員： ご説明ありがとうございます。本間です。資料1-1のパブリックコメント  
に対する回答の番号3のスポーツ施設利用者数についての内容です。この方の意  
見としては、施設を利用しないスポーツの活性化は館山市では十分あるのではな  
いでしょうかというご意見であったかと思えます。回答に関して、そこに言及さ  
れていなくて、回答されていない部分についてはいかがお考えでしょうか。同じ  
ようなところでいうと番号9で、数値目標となったかロジックモデルを提示する、  
この目標値を選択した理由、その適正性などについていかがでしょうかという意  
見でした。ロジックモデルというよりは、目標値を選択した理由については言及  
で書くのか、書かないのかといった部分が右側の回答にありませんでした。適正  
なのかについての考え方も書かれていないので、その部分について教えていただ  
きたいと思いました。

事務局： ご意見ありがとうございます。確かに、ご意見に対する回答が突き詰めていな  
いところがございますので、公開するにあたっては、もう一度内容を精査した上  
で、公開させていただこうと思っております。ご指摘ありがとうございます。

本間委員： 追うだけでも87件の項目を確認するのも大変だと思いながら読んでいました。  
実際に、これはどのくらいの時間をかけられたのですか。

事務局： 回答の作成ということでよろしいですか。

本間委員： 回答が来て、そこから今までの時間です。かなりの時間が必要ですね。

事務局： かなり時間が必要でした。ご意見は逐次提出されますが、WEBフォームで提  
出があると通知メールが届きますので、その段階で事務局が回答を確認して、担  
当課を割り振ります。ご意見によっては複数の担当課が関わっているものもござ  
いますので、担当間で調整をして回答するよという事で2週間程度期間を  
設けて、回答を作成する形をとり、期間が終わってから回答を全部集めるという  
よりも、逐一、照会をかけて回答を作成しておりました。また、後から提出され  
た意見で、前の意見への回答を変えることもあるかと思えますので、そういった  
修正も含めてやっていたということがございます。

本間委員： よくわかりました。ありがとうございます。

安田会長： 他にございませんか。

小笠原副会長： 館山市金融団の小笠原でございます。前期基本計画を通して見た時に、盛り込んだほうが良いのではないかとというキーワードがございましたので、ここでご意見を申し上げたいと思います。

昨年9月に、3月13日を里見の日にするという、里見の日の制定という出来事があったかと思えます。また、映画八犬伝や、里見のまちづくり実行委員会というところで、この映画の放映を機に、今一度、館山市にゆかりのある戦国大名里見氏をフックとしたまちづくりをやっつけようという動きがここ最近見られていると思います。せっかくこういった動きを行政としてもバックアップし、官民が連携して、その動きをさらなるものにしていくためには、この前期基本計画の中に里見氏というキーワードが入ったほうが良いのではないかと感じました。入れるとすると教育か歴史のカテゴリになるかと思えます。「第4節 歴史の継承と文化の振興」の中に、何かしら里見氏についての言及があると、シビックプライドの醸成も含めてより良いものになるのではないかとと思ひまして、ご意見でございます。

事務局： ありがとうございます。今、委員からご指摘をいただきまして、確かに、前期基本計画ではおそらく里見氏に関することは触れていないと思います。ただ、官民連携が進んでいる分野であるかと存じますので、今ご指摘いただきました49ページ「3.4.1 歴史・文化の保存と活用」に「戦国大名里見氏をはじめとする歴史・文化資源を活用した」というような記載を加えたいと考えますがいかがでしょうか。

小笠原副会長： よろしいかと思ひます。

事務局： 他の委員の皆様からもご意見がありましたらお願いします。

安田会長： ありがとうございます。他にございませんか。

それではお諮りをいたします。先程の意見も踏まえて、内容を修正するとし、修正の内容については先程の議論も踏まえて事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

安田会長： 異議なしと認めて修正した前期基本計画を最終案として、改めて事務局から各委員に共有するとともに、市長への答申といたします。ありがとうございます。

それでは次に進めさせていただきます。

(2) 『第5次館山市総合計画「実施計画」』について

①令和8年度～令和10年度 実施計画（案）について

安田会長：議事（2）『第5次館山市総合計画「実施計画」』、①令和8年度～令和10年度実施計画（案）について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

※事務局より説明

安田会長：説明が終わりました。ありがとうございます。それでは質疑やご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

安田会長：ないようでございますので以上で質疑を終了したいと思います。それではお諮りをいたします。ただ今の実施計画につきまして事務局の原案とおりとし、これを最終案として市長に答申するというごことでご異議ございませんか。

（一同「異議なし」）

安田会長：実施計画につきましては異議なしと認めます。それでは次に移りたいと思います。

(3) 『第5次館山市総合計画』答申（案）について

安田会長：議事（3）『第5次館山市総合計画』答申（案）について議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

※事務局より説明

安田会長：説明が終わりました。ご意見はございませんか。

それでは、事務局から説明がありました「すべての世代の市民」と「すべての市民」について賛否をとりたいと思います。「すべての世代の市民」としたほうが良い方は挙手をお願いいたします。

（委員9人が挙手）

安田会長：それでは「すべての世代の市民」ということで修正させていただきます。ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。

安田会長：他に答申（案）についてのご意見等はございませんか。

東委員： 10月27日までに、この答申（案）への意見というのが求められていて、答申自体に意見はありませんが、これまで何度も会を重ねていく中で、まだ着地していないことがいくつかあったかと思います。例えば、公民連携という言葉をなぜ使わないのかということについては、市の中でまだ定義が決まっていないという回答があって、そのままになっていると思います。また、実施計画ですが、これは前回申し上げたとおり、なぜ予算要求の資料と一緒にできないのかというお話は、市の中でも現在議論しているというご回答をいただいていたのですが、そのまま来ている状況です。ただ、何でもかんでも要望していても仕方ないだろうと思いついて、ここまで頑張っていたので、一旦この内容で進んでいただければと思っています。ただし、議論が途中で終わっていることについて、これまで何度も議論してきたのでなかったことにするということはもったいないと思います。検討事項みたいな付帯文章のようなものが、答申に加えて添えることができないのかということをも案として相談したかったです。

事務局： ご意見ありがとうございます。確かに止まってしまっているところがございます。例えば、留意事項に5番として加えて、検討が進められていない部分について文言を加えることができますが、そういった内容でよろしいでしょうか。

東委員： 10月27日までで意見受付を締め切ったという認識だったので、答申書に載せることは難しいのかと思っていました。5番を付け加えていただければ一番良いと思います。これまでで止まっている話というのは、それぞれの委員の方々の中にもあるかと思います。

ちょっと大きな話をしてしまうと、今回この施策が227くらいから90くらいに減らしていただいたということでも、すでに私のところにも様々なご意見をいただいております。90でも多すぎるとか、これは本当に実現できるのかといった声もあります。また審議会委員の方々のオフ会といいますか、外でも何個か絞ったほうが良いのではないかというご意見もありました。本当にこれが最高の最善なのかということ、正直いうと不確定要素が多すぎるという中で、今後の前期基本計画を推進する上で、後期につなげるという意味合いを込めた5番目を加えていただくと大変ありがたいと思っています。それぞれご意見があると思いますので、何日までと期限を決めていただいて構いませんので、要望自体をもう一度、検討事項でストップしているものについて、意見を集めることがあればありがたいですし、企画課の中で止まっているという認識があるものに関して、まとめていただいても良いですが。

事務局： もしこの場で解決していないということがございましたら、ご意見をいただければと思います。東委員がおっしゃったとおり、公民連携の表現あるいは実施計画の方針をこれから検討していくことで前回お話をさせていただいております。その他に、この議論について解決がなされていないといったご指摘がございました。

たら、この場でおっしゃっていただけますと、そういったものも含めた答申という  
ことで考えておりますがいかがでしょうか。

東委員： 他の方はいかがですか。私の中では、先程お伝えした2つ以外にも地区別ビジ  
ョンになります。ビジョンというままになっているので、地域の住民の声をしっ  
かりと聴いて、改めて計画に向けて動くことが必要だと考えております。

安田会長： ありがとうございます。ごもつともな本当に貴重な意見です。皆さんからの  
意見はずっと聴いていますし、十分に執行部も踏まえていただければと思います。

東委員： もう締め切りがあつてのことなので、この議事録も残るとしますので残して  
いただければ問題ありません。

安田会長： よろしいですか。他にございませんか。

本間委員： ご説明ありがとうございました。私も東委員の意見に賛成で、先程どういった  
どれくらいかかりましたかという質問をさせていただきましたが、実際にいろい  
ろな意見を収集して、どのくらい労力がかかってこれが出てきたのか、正直我々  
もそうですが市民もわかりません。そういった中で審議をさせていただいて、理  
想論としては、確かにこういった時代がありましたなどの話題を持ち出したりと  
かしましたが、できることと、できないところがあると思います。でも本来であ  
れば、我が市としてここまでやりたいのであれば、その分、庁内ではなく他とも  
連携をして、民間も含めてやり方があるということで次の段階を見据えるため  
にも、今回は意見として出ましたが現状できないというのは、検討事項も含めて記  
載するほうが、今の実態がよりわかりやすいかと思いました。このことを議事に  
残したいと思います。答申としては締切だと思っておりますが意見でございます。

安田会長： ありがとうございます。

事務局： 東委員と本間委員からご意見をいただきましたので、答申の5番目にそのあた  
りも含めて答申を出すというようなことですが、今回の第5次館山市総合計画を  
策定するにあたっては、これまでの計画と構成を変えたり、この計画の中に個別  
計画を盛り込んだりと、これまでとは違うやり方をしております。まだ発展途上  
の部分があるかと思っております。事務局としては、最大限に委員の皆様のご意  
見を取り入れる形で、前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

安田会長： ありがとうございます。それでは5番目を、今の意見を踏まえて入れていた  
だくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

今年最後かと思っておりますが、これにて議事を終了させていただきます。その前に、

高校生から参加していただきましたので、お一人ずつ一言でも感想などをいただければありがたいです。

芝田委員： 芝田です。この会議に参加させていただいて、館山市の未来を考える会と聞いていました。今まで、未来を考えたことってあったかなと思いましたが、この会議に4回参加させていただいて、資料2-2のカレンダーを見て、すごく長いことを考えている会だと感じました。資料を追いついて見ることに大変なところもありましたが、この会議を通して、私も館山市の未来に興味が湧きました。5年後かどうかわかりませんが、また館山市に帰ってくると思うので、言葉にすると難しいですが、皆さんが考えていろいろな分野から会議をしているのを見て安心したといいますか、とても良い経験となりました。ありがとうございました。

本吉委員： 貴重な会議に参加させていただきありがとうございました。館山市に居る身として、館山市の長い未来についての会議に参加できたことは、とても良い経験だったと思います。館山市が大好きなので、館山市の明るい未来について、たくさん話を聴くことが良かったです。ありがとうございました。

安田会長： ありがとうございました。非常に貴重はお話をいただきました。それでは私の隣でいつも耳を傾けて、館山市のことを良くなればと思っておられます小笠原副会長に一言お願いいたします。

小笠原副会長： 皆様お疲れさまです。本吉委員から館山市が大好きですという言葉が発せられたことで、児玉委員が嬉しそうにされていたことが印象に残っています。この場にいる方は、館山市の未来に対して真剣に向き合っている方が、お集りになっていると思います。特に、人口減少と産業構造の変化、多様化する観光へのニーズの対応、様々な課題がある中で真正面に捉えて、持続可能なまちづくりに向けて、真剣な取組をされていることに関しては、本当に深く敬意を表したいと思っております。

私は金融団の代表ということで、地域の発展のために必要となる血液ということで、金融のところから様々な環境変化に伴う設備投資の動向や、そういったものをタイムリーにキャッチしてしっかりとサポートをしていきたいと思いますが、館山市が志向する方向性がしっかり今回の計画では表れていたのではないかと思います。前回の計画を読ませていただいて、今回の計画の作り方を見て感じたところでございます。特に人口減少につきましては、日本全体のトレンドとしてなかなか止めることはできない事象ではありますが、そこをどう補うかということで交流人口や関係人口、愛着人口などいろいろな呼び方があるかと思えます。外から、館山市以外のところから入ってくる方をどう増やしていくのか、そこには観光を基幹産業として、そこをフックにいろいろな産業への波及効果があるということで、章立てについても、観光が冒頭にきているということは象徴的なこと

かと思えます。いろいろな立場の方がいる中で、この順番についての議論や是非もあるかと思えますが、今回の計画の中ではそれが明確に見えてきたのではないかと思えます。私も他自治体の総合計画策定に委員として参加している中で、今回の館山市の計画については、そこが非常に際立っている印象・感想を持っております。計画はPDCAサイクルを回すということで、今後の工程についてもご説明がありましたが、絵に描いた餅にならないように、一步一步と着実に実施計画をこれから策定されて、進んでいかれると思えますが、しっかりと歩みを進めていただければと良いなという感想を持ちました。大変お疲れさまでした。

安田会長： ありがとうございます。確かにおっしゃったとおり、これから大変な時期になるかと思えますが、行政と我々と一致団結してこの計画を進めていければと思います。

ありがとうございます。議事進行を事務局へお返しします。

## 5. その他

事務局： 大変円滑な議事進行ありがとうございました。それでは次第5「その他」に移ります。事務局から2点ご連絡いたします。

1点目、本日の議事録につきましては、まとまりしだい委員の皆様へ送付させていただきますので、内容のご確認をお願いいたします。

2点目は、前回の総合計画審議会等でもご説明をしておりました、総合計画に係るワークショップにつきまして、参加者を募りましたところ応募者が定員の半分程度の15名であったことから、開催が困難と考え、やむなく中止とさせていただきます。改めて年明け以降にワークショップを開催することを検討しておりますので、詳細が決まりましたら市民の皆様へ周知をする予定であります。委員の皆様におかれましては、ワークショップの周知にご協力をいただいたにも関わらず、中止となってしまう大変申し訳ありませんでした。

連絡事項は以上となります。

## 6. 閉会

事務局： 長時間に渡るご審議、また貴重にご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第4回館山市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上